

令和3年度

公示用

点検業務委託設計書

業務名 交通局所管施設外壁タイル点検業務

交通局所管施設外壁タイル点検業務 仕様書

札幌市交通局高速電車部施設課

1 業務場所

別紙「令和3年度点検対象施設」参照

2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年1月21日まで

3 総委託料	金	円也
業務委託料	金	円也
取引に係る消費税および 地方消費税の額	金	円也

4 業務人・日数

(13 人)

注) 外壁打診調査に係る経費については上記業務人・日と別途に加算しております。

5 業務仕様

(1) 業務内容

本業務は、別紙「令和3年度点検対象施設」(以下 対象施設)について、壁タイル面の機能保全・予防保全及び良好な環境の維持を図るため、全面点検を行うものである。点検の実施にあたっては、建築基準法第12条第2項に基づく定期点検に準じることとし、その対象は、歩行者等に危害を加えるおそれのある壁タイルとする。

(2) 従事者の資格

従事者は、一級建築士もしくは二級建築士又は建築基準法施行規則第6条の5第1項に定める資格を有する者とする。

(3) 調査方法・判定基準

調査方法及び判定基準は、国土交通省告示第282号(建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件)によるものとするが、テストハンマーによる打診等の検査は、手の届く範囲(G L + 3 m)を調査対象とし、発注者との協議により、赤外線による調査に代えることができるものとする。

また、その他の範囲は目視により、確認する。

(4) 関係法令等

- ア 建築基準法
- イ 消防法
- ウ 労働基準法
- エ 労働安全衛生法
- オ 鉄道法
- カ 鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の解釈基準
- キ その他の関連法規類、併せて発注者の指示による。

(5) 貸与関係

ア 図面・資料

本業務の遂行にあたり、点検対象施設のしゅん功図面及びその他既存の必要な資料を貸与する。貸与した図面及び資料等は、受託者の責任において、適切に管理及び整理し返却するものとする。

イ 駅構内作業員腕章

駅構内で作業を行う場合には、「高速電車駅構内入場許可取扱要領」に基づき、発注者より貸与する「駅構内作業員腕章」を必ず着用して作業するものとし、管理及び使用に当たっては十分注意し、他者への転貸を禁止するものとし、業務完了後には速やかに返却するものとする。万が一紛失した場合は、速やかに発注者に報告し、指示に従うものとする。

(6) 安全対策

ア 受託者は、本市の鉄道事業における輸送の安全を確保するために安全第一の意識を持って、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にはこれを徹底すること。

イ 受託者は、発注者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、発注者との密接な連携を図ること。

ウ 服装は安全性、作業性を考慮した点検作業に適したものとする。

(7) 応急処置等

ア 本業務の遂行において、業務対象部分に脱落、落下、漏水、損傷、異音又は転落の恐れがある場合、継続使用することにより著しい損傷又は関連する部材・機器等に影響を及ぼすことが想定される場合、及び乗客、他施設・設備等の周囲に影響を与える場合については、応急措置を講じるとともに、速やかに発注者に報告した上で、修繕方法について協議すること。

イ 落下、飛散等の恐れがあるものは、その区域を立入禁止にする等の危険防止措置を講じるとともに、直ちに発注者に報告すること。

ウ 実施した応急処置等については、内容、使用資材及び処置等の詳細を書面にて報告すること。

エ 本業務の遂行中に、発生した事故等には速やかに対応し、発注者に報告すること。また、業務対象施設内にて発生した事故等に遭遇した場合も同様とする。

6 提出書類

(1) 業務着手時に提出するもの

- ア 業務着手届
- イ 主任技術者等指定通知書
主任技術者経歴書及び資格証明書類を添付すること。
- ウ 業務日程表
- エ 業務計画書
- オ 緊急連絡先系統
- カ 労働災害保険関係の成立を証するもの

(2) 業務完了後に提出するもの

業務完了後は、速やかに下記の書類を提出することとし、イについては、報告書一式を2部、電子データを電子媒体（CD-R等）に収めたものを1部提出すること。なお、電子媒体については、札幌市「電子納品に関する手引き【営繕業務編】」に基づいて作成するものとし、詳細は発注者と協議した上で提出すること。

- ア 業務完了届
- イ 点検結果報告書一式
点検リスト・調書、調査結果一覧表、調査結果プロット図、危険度判定一覧表、改修工法及び概算工事費一覧表、作業写真、点検日誌等を提出すること。

(3) その他の提出書類

- ア 日報・月報（月初に提出する）

7 業務の検査等

(1) 検査

受託者は、業務完了後、委託者が指定する検査員の検査を受けるものとする。

(2) 支払い

受託者は、上記の検査に合格したときは契約書に基づく支払いについて請求することができるものとする。

8 著作権等の取扱

(1) 受託者は、成果品に用いられた著作物に関連する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、発注者に譲渡するものとする。

(2) 受託者は、成果品に用いられた著作物に関する著作人格権を、発注者及び発注者が指定する第三者に行使しないものとする。

(3) 受託者は、成果品を製作するにあたり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないことを保証するとともに、成果品の利用について第三者との権利侵害等の紛争が生じたときは、請負人の責において解決するものとする。

9 その他

- (1) 作業中、受託者の不注意により生じた事故及び損害等の負担については、すべて受託者の責任において処理するものとする。
- (2) 作業時の安全確保はもとより、全ての人や施設に危害・損害を与えないよう、安全対策に万全を期すこと。
- (3) 作業時間は、原則平日の9時から17時までとすること。ただし、第3者の安全確保等により日中作業が難しいと判断する作業は、夜間作業とする。その場合の作業時間は、平日夜間の24時45分から5時までとすること。
- (4) 本仕様書の内容等に疑義が生じた場合、発注者の指示を受けること。

10 札幌市環境マネジメントシステムの運用協力

受託者は、作業に従事する者に本市「環境方針」を周知させ、環境配慮に対する取り組みについて理解させるとともに、本市環境マネジメントシステムに適合するよう業務を遂行すること。

11 法令順守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

業務着手届

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 ○○ ○○

(住所)
受託者
(氏名)

下記業務は令和 年 月 日着手したのでお届けします。

記

- 1 業務番号 () 第 号
- 2 業務名

- 提出部数 2部
- 提出先 監督員
- 提出期限 着手日と同日
- 主任技術者等指定通知書、業務工程表等を添付して提出するときは、各頁間に使用印で割印すること。

労働保険番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

主任技術者等指定通知書

主任技術者等指定通知書

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 ○○ ○○

(住所)
受託者
(氏名)

TEL

業務番号	業務名

上記業務に係る主任技術者等を次のとおり定めた別紙経歴書を添えて通知します。

区分	氏名	備考

- ・ 「区分」欄には、業務内容が、測量・地質調査の場合は「主任技術者」と、設計の場合は「主任設計者」及び「照査技術者」と、工事監理の場合は「主任監理者」と、それぞれ記載すること。
- ・ 共同企業体の場合は、各技術者等の所属会社名を「備考」欄に記載すること。
- ・ 技術者等と請負人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

技術者経歴書

主任技術者 経歴書				
現住所				
氏名		生年月日	※大正 昭和	
最終学歴	卒業年月	学校名	専攻学科	
	※昭和 平成 年 月			
職歴	※昭和 平成 年 月	入社(年 月退職)		
	※昭和 平成 年 月	入社		
技術資格	※昭和 平成 年 月		取得No.	
	※昭和 平成 年 月		取得No.	
主要業務経歴	業 務 名		受託金額(千円)	履行期間
	直前1年分			年 月 年 月
				年 月 年 月
	直前2年分			年 月 年 月
			年 月 年 月	
上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 氏 名				

注1) ※印の項目については、該当するものを○で囲むこと。

注2) 最終学歴は、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校のいずれかを記載し、専修学校、各種学校等は記載しないこと。

業 務 日 程 表

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 ○○ ○○

(住 所)
受託者
(氏 名)

下記業務について、別紙日程をもって施行したいので、承認して下さるようお願い
します。

記

1 業務番号 () 第 一 号

2 業務 名

着 手 令和 年 月 日

3 履行期間

完 了 令和 年 月 日

- ・ 提出部数 2部
- ・ 提出 先 担当職員

令和 年 月 日

業 務 計 画 書

札幌市交通事業管理者
交通局長

受託者 (住所)
(氏名)

下記の業務について、業務計画書を提出しますので、承認くださるようお願いいたします。

記

- 1 業務番号 () 第 号
業務名

- 2 提出書類
 - (1) 業務一般事項
 - (2) 業務工程計画
 - (3) 業務体制届出書
 - (4) 業務方針

業 務 完 了 届

令和 年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 ○○ ○○

(住所)
受託者
(氏名)

下記業務は令和 年 月 日完了したのでお届けします。

記

1 業務番号 () 第 ー 号

2 業務名

- ・ 提出部数 2部
- ・ 提出先 監督員
- ・ 提出期限は完了日と同日。ただし、完了日が休日の場合は翌日（翌日も休日の場合は順延）に提出すること（受理日に受付する。）。

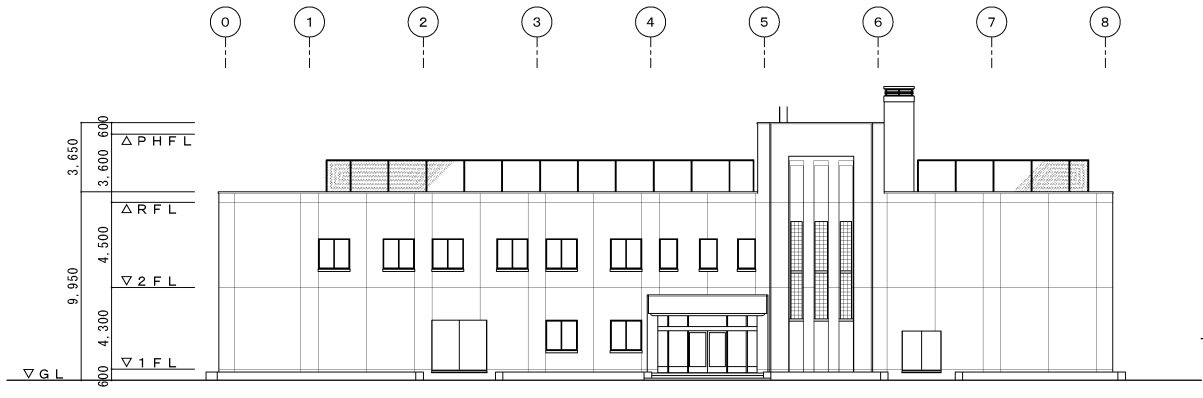
令和3年度点検対象施設

No.	線	建築物の名称	建築物の所在地 (土地の表示)	構造	地上 階数	建物用途	築後年数 (年)	最高高さm (タイル面)	タイル面積㎡ (GL+3m)	タイル面積㎡ (全面積)	備考
1	その他	指令所	厚)大谷地東	RC	2	事務所	35	13.6	343.2	1532.0	
2	東西線	バスセンター前駅9番+EV出入口+換気塔	中)大通東4丁目	RC造	1	駅舎	13	11.0	108.6	230.0	
3	東西線	菊水駅EV出入口	白)菊水3条2丁目	S造	1	駅舎	15	3.3	16.0	16.9	
4	東西線	南郷18丁目駅換気塔(1番出入口併設)	白)南郷通18丁目南	RC造	1	換気塔	40	8.6	21.5	148.2	
5	東西線	東車両基地中間換気塔(独立、出入庫線用)	厚)大谷地東7丁目	RC造	1	換気塔	40	7.7	149.1	278.6	
6	東西線	新さっぽろ駅換気塔B(独立)	厚)厚別中央2条5丁目	RC造	1	換気塔	39	6.0	68.6	116.0	
7	東西線	西28丁目駅EV出入口(3番出入口横)	中)北4条西28丁目	RC造	1	駅舎	26	3.8	47.1	64.9	
	計								754.1	2386.6	

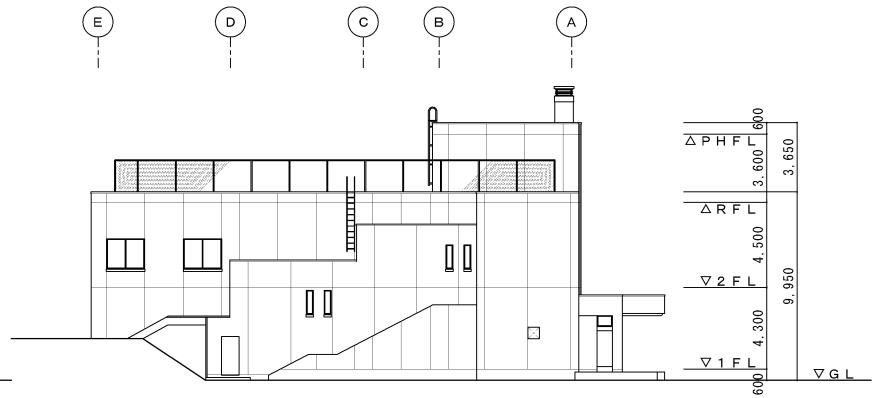


路線案内図

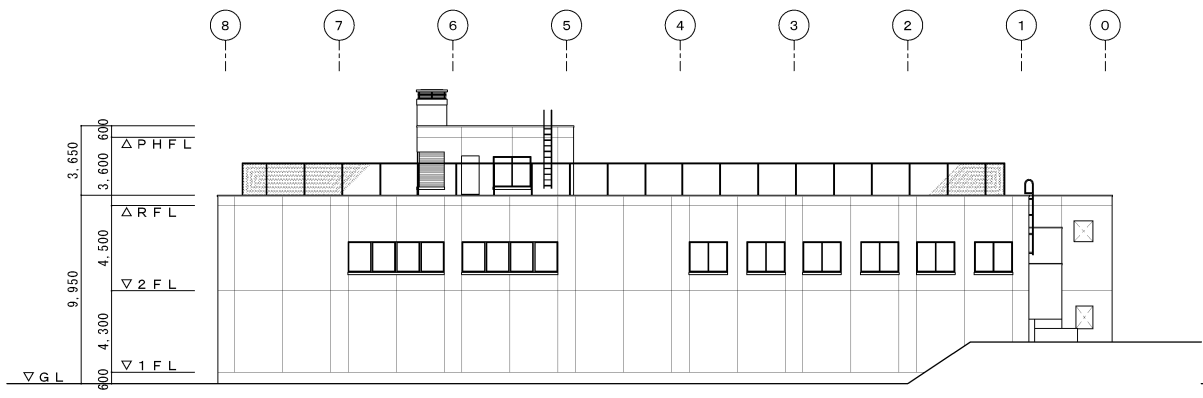
札幌市交通局高速電車部施設課	課長	係長	主任	製図	令和3年 月 日	工事名	交通局所管施設外壁タイル点検業務		図番
						図面名	路線案内図	縮尺	



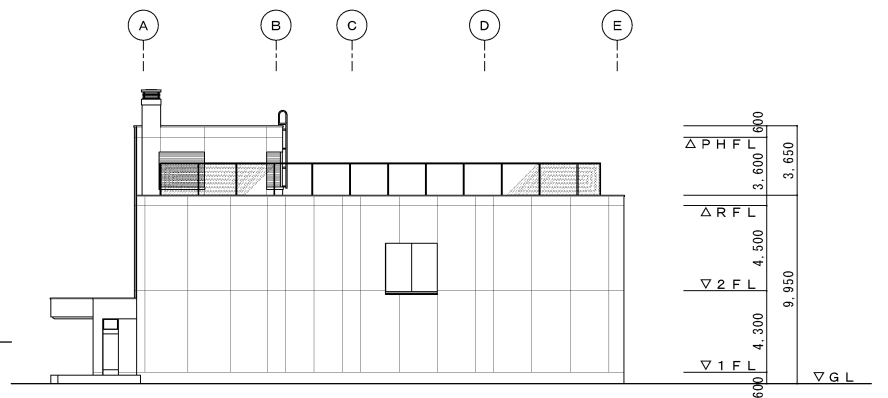
北面立面图



東面立面图

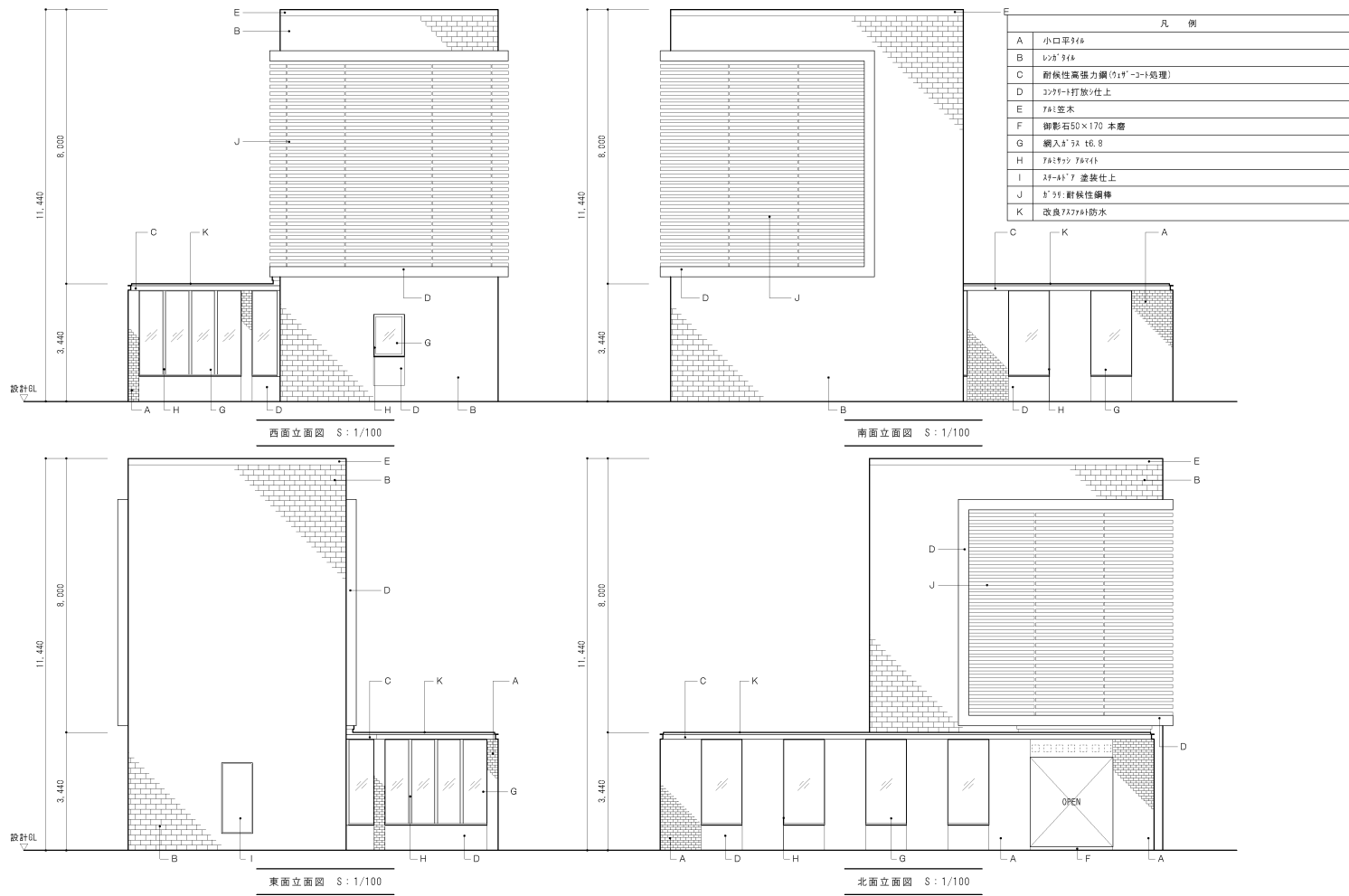


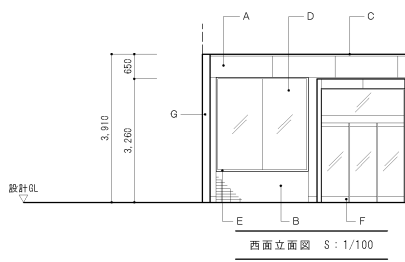
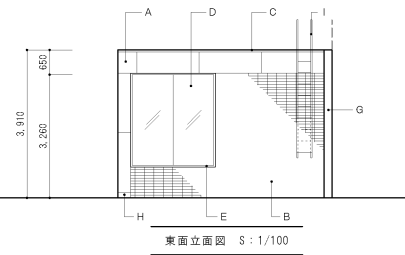
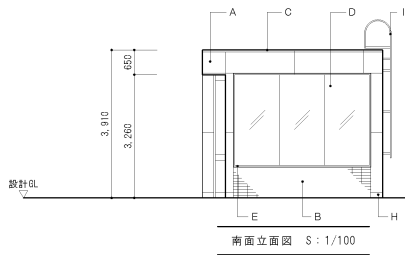
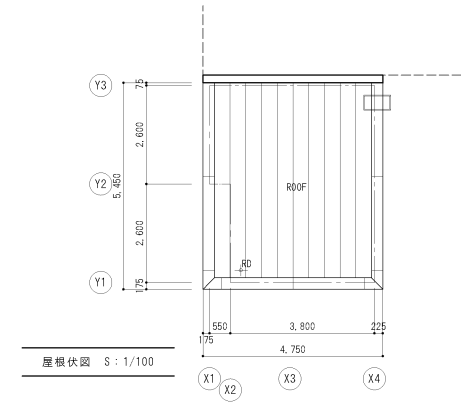
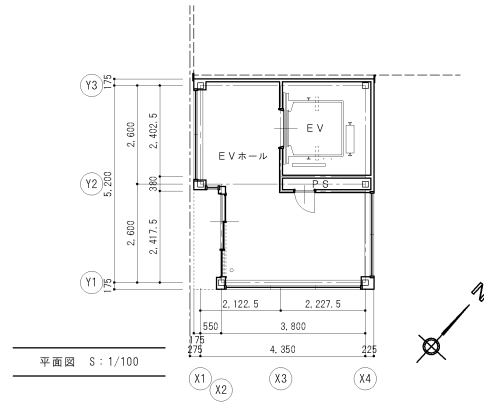
南面立面图



西面立面图

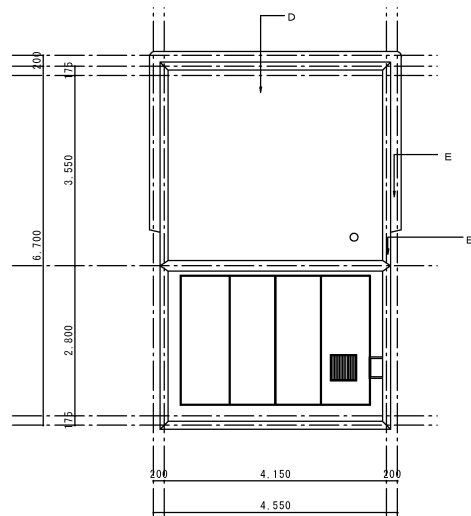
札幌市交通局高速電車部施設課	課長	係長	主任	製図	令和3年 月 日	工事名	交通局所管施設外壁タイル点検業務		図番
						図面名	指令所 立面图	縮尺	



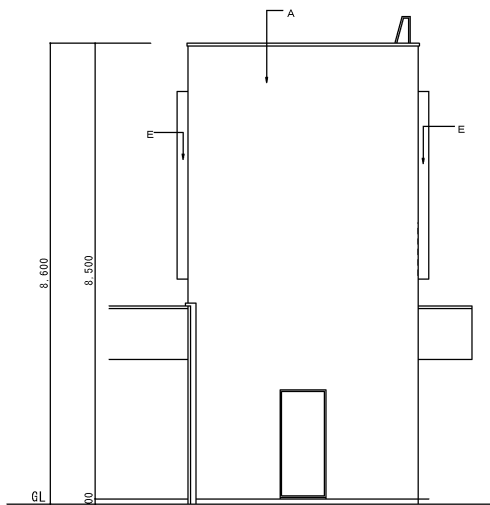


凡 例	
A	スチール t1.5 フォスホリウム付塗装
B	二丁掛タイル
C	スチール圧木 W300 フォスホリウム付塗装
D	強化ガラス t12
E	スチールタイル フォスホリウム付塗装
F	スチールタイル HL
G	EXP.スチール フォスホリウム付塗装
H	スチール圧木 HL
I	スチールタイル

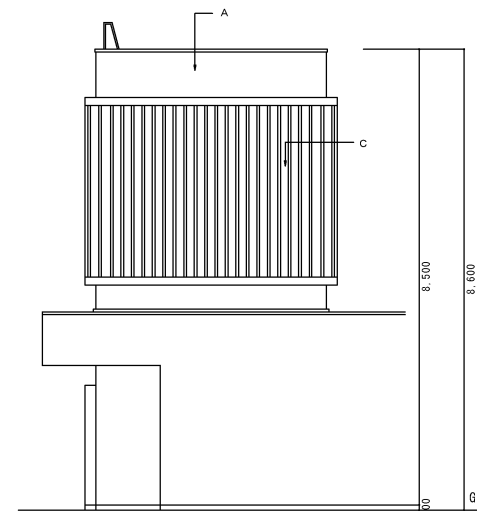
- 凡例
- A ・ニ丁掛Gタイル張り
 - B ・アルミ既成窓木
 - C ・耐振性鋼 面格子
 - D ・アスファルト防水 (D-1)
 - E ・アクリル系軟付タイル



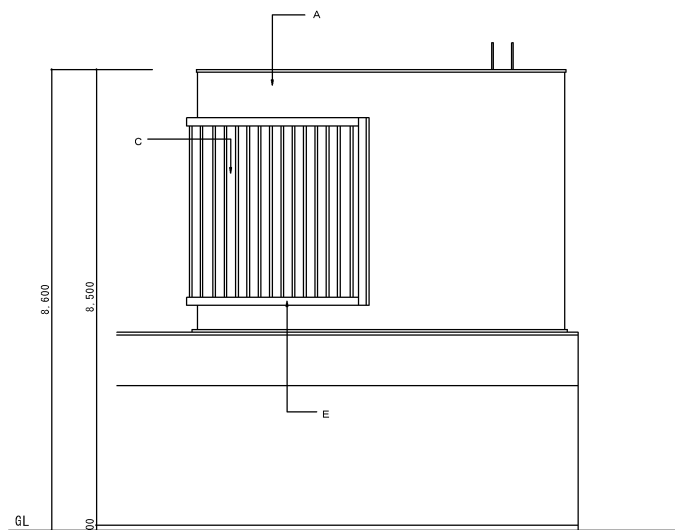
屋上平面図 1/50



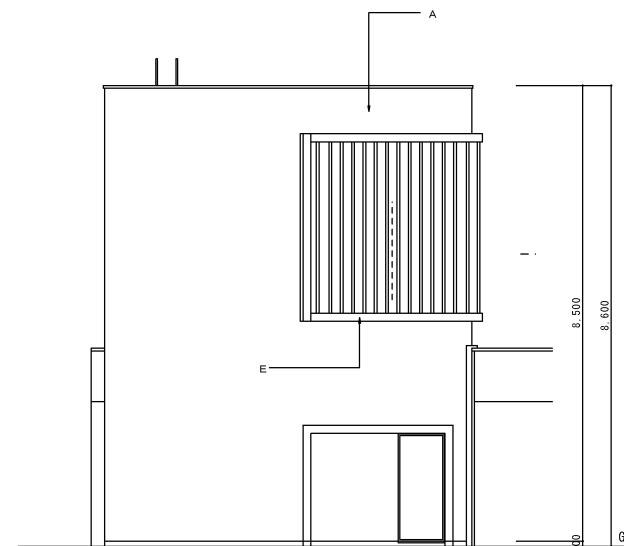
東立面図 1/50



南立面図 1/50



南立面図 1/50



北立面図 1/50

現況図面

札幌市交通局高速電車部施設課

課長	係長	主任	製図

令和3年 月 日

工事名 交通局所管施設外壁タイル点検業務

図番

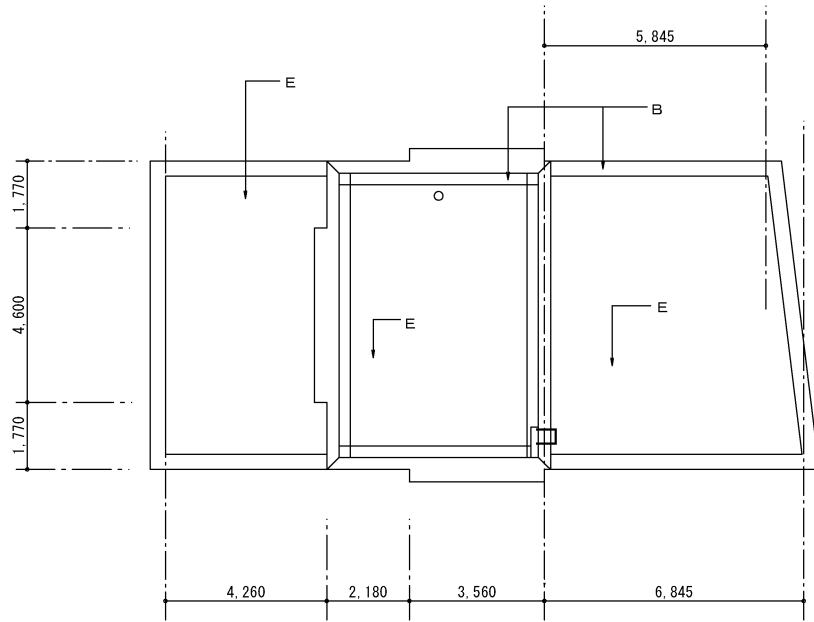
図面名 南郷18丁目駅換気塔 平面・立面

縮尺

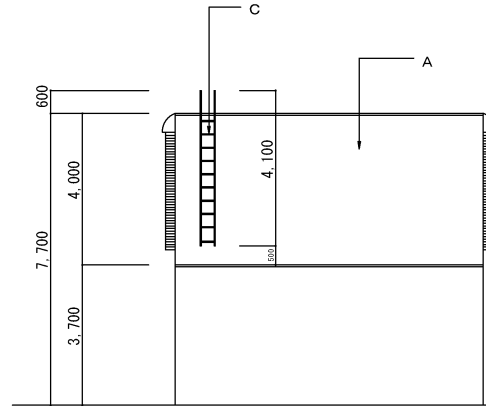
1/50

凡例

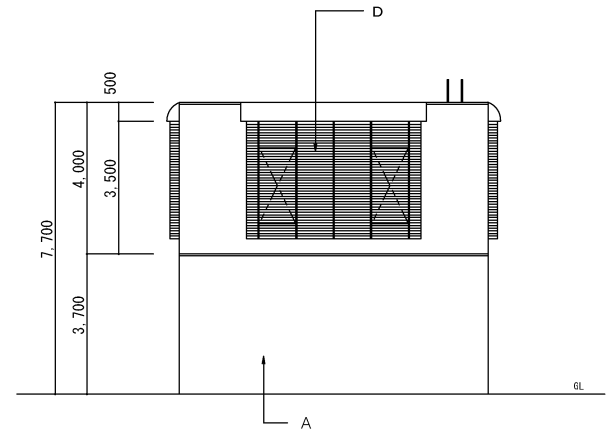
- A ・ 二丁掛Gタイル張り
- B ・ アルミ既成笠木
- C ・ ステンレス製タラップ
- D ・ 耐候性鋼 面格子
- E ・ アスファルト防水・押えコンクリート



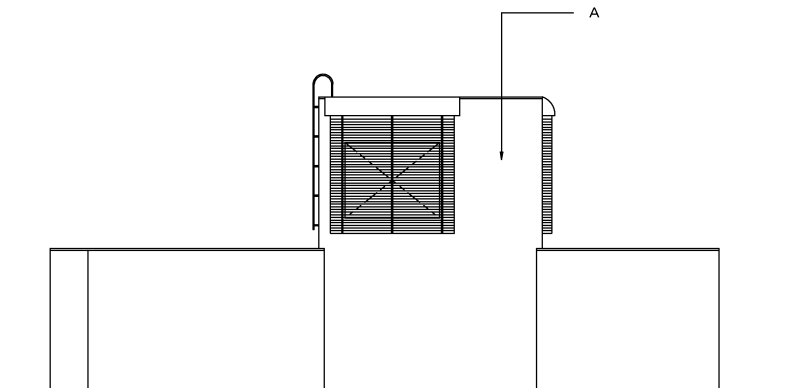
屋上平面図 1/100



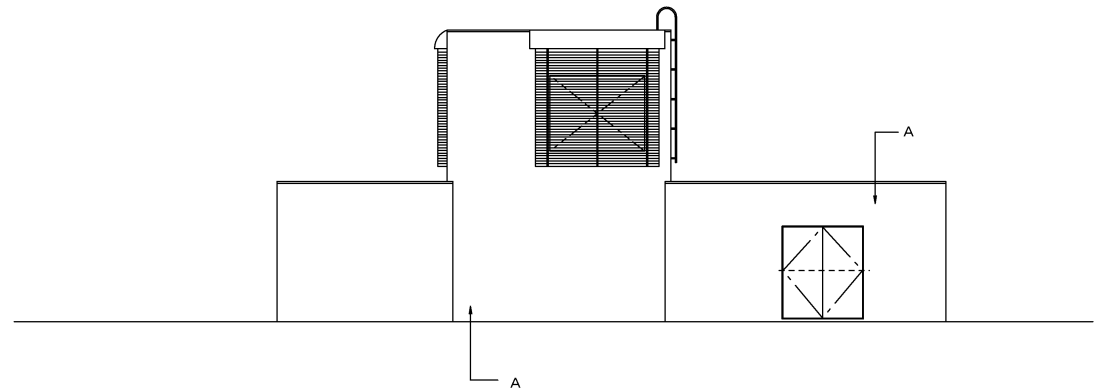
立面図-3 1/50



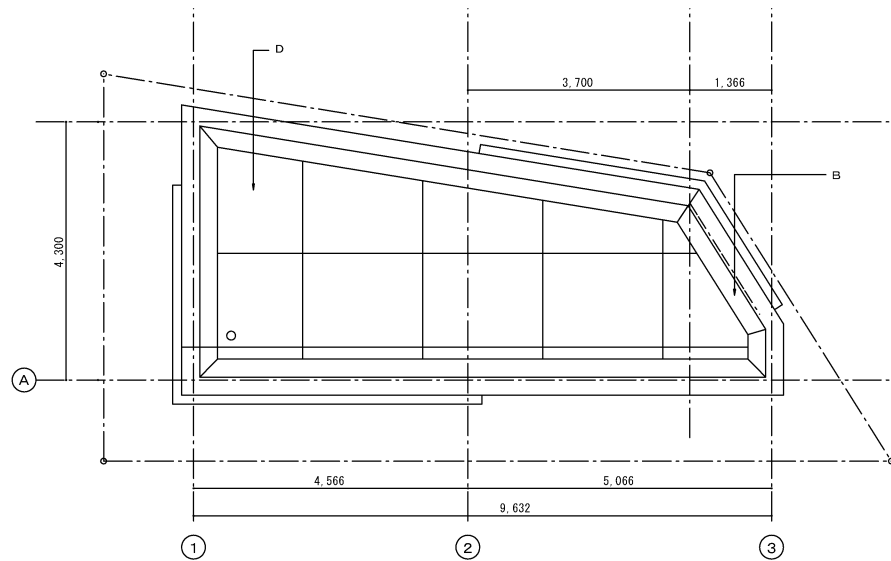
立面図-4 1/50



立面図-1 1/50

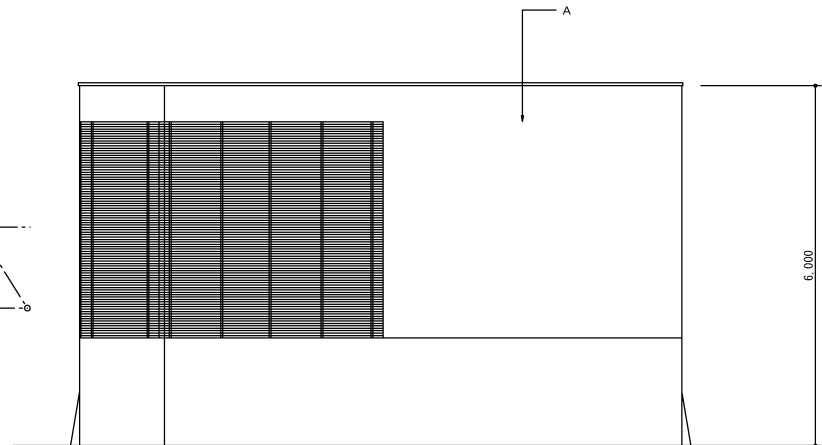


立面図-2 1/50

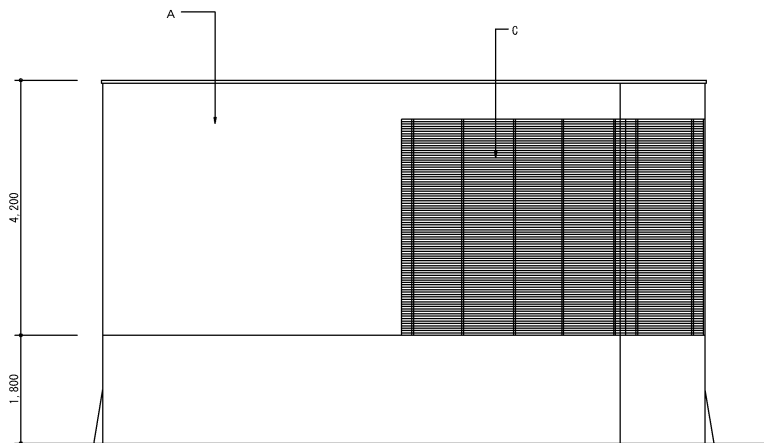


屋上平面図 1/50

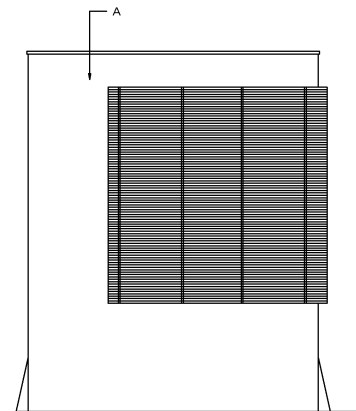
- 凡例
- A ・小口平タイル張り
 - B ・耐候性鋼 笠木
 - C ・耐候性鋼 面格子
 - D ・アスファルトシート防水（保護モルタル）



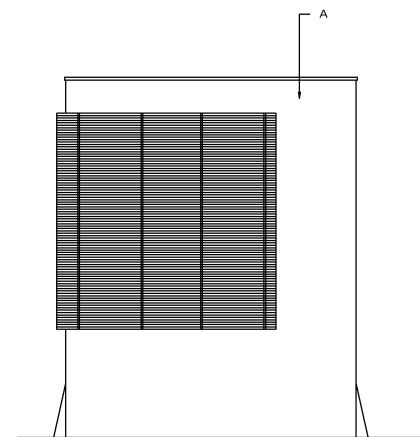
北立面図 1/50



西立面図 1/50



東立面図 1/50



南立面図 1/50

札幌市交通局高速電車部施設課

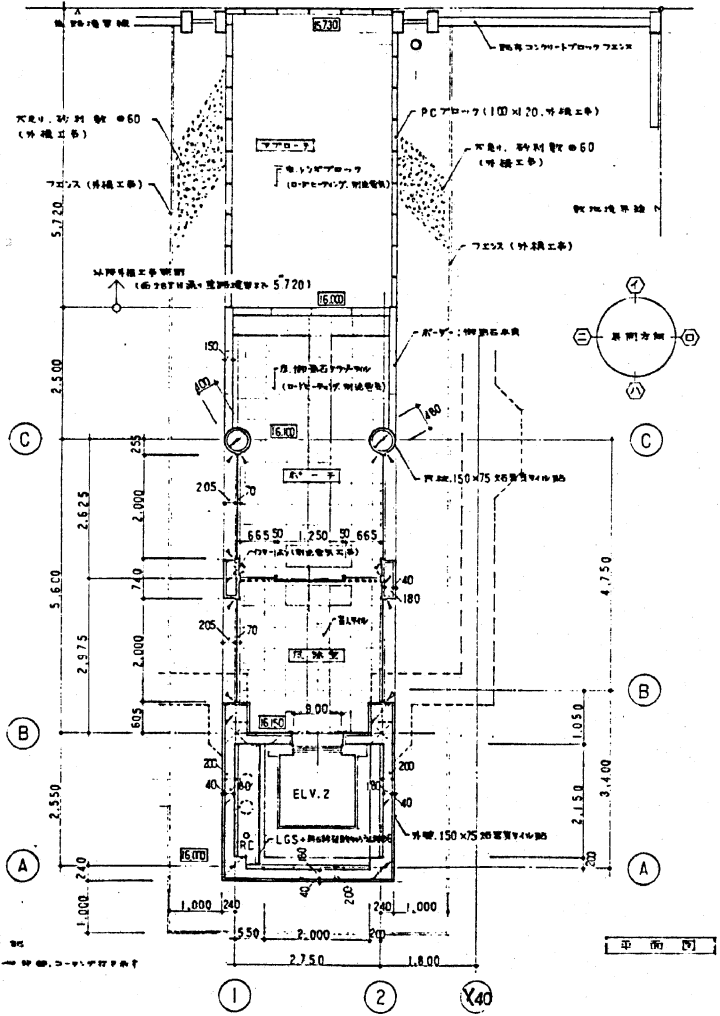
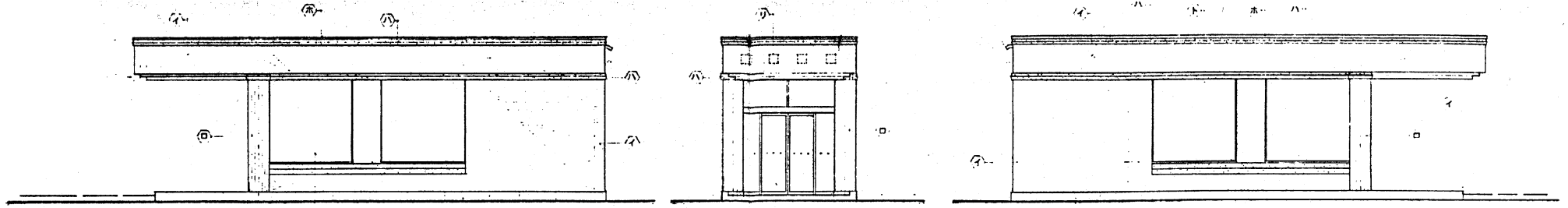
課長	係長	主任	製図

令和3年 月 日

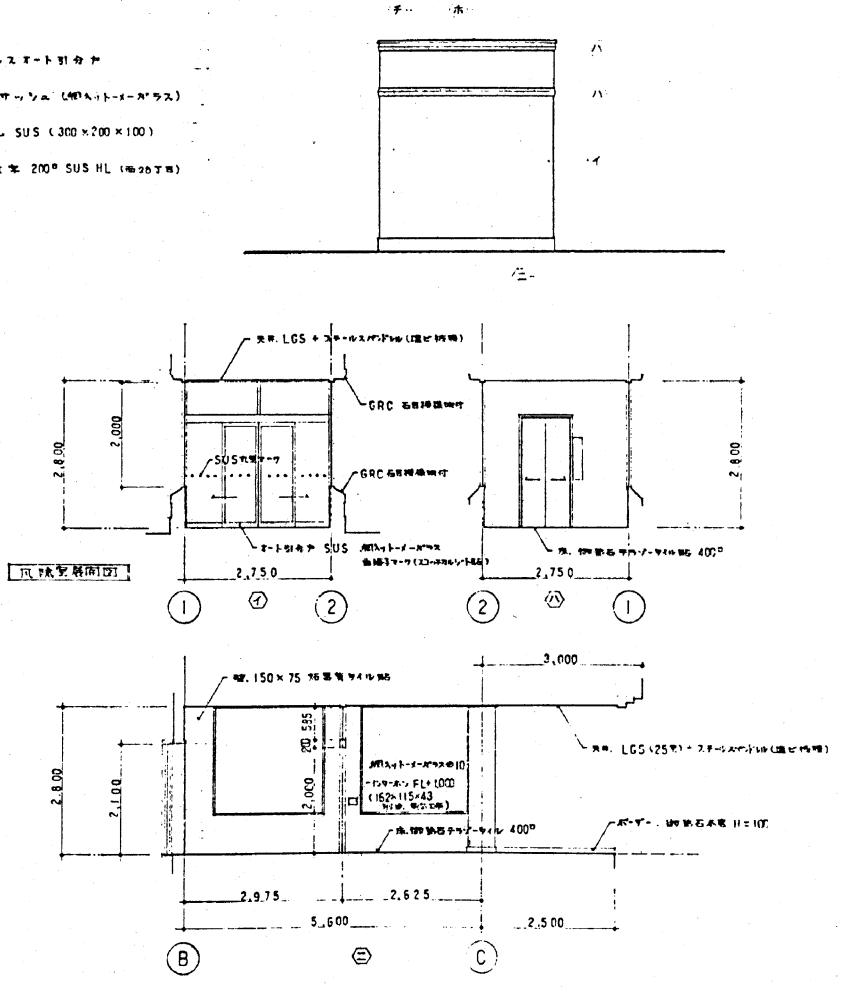
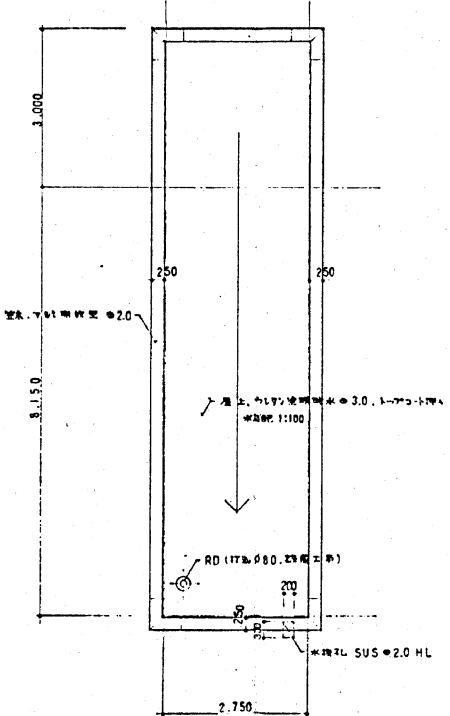
工事名	交通局所管施設外壁タイル点検業務
図面名	新さっぽろ駅換気塔B 屋上平面・立面図

縮尺 1/50

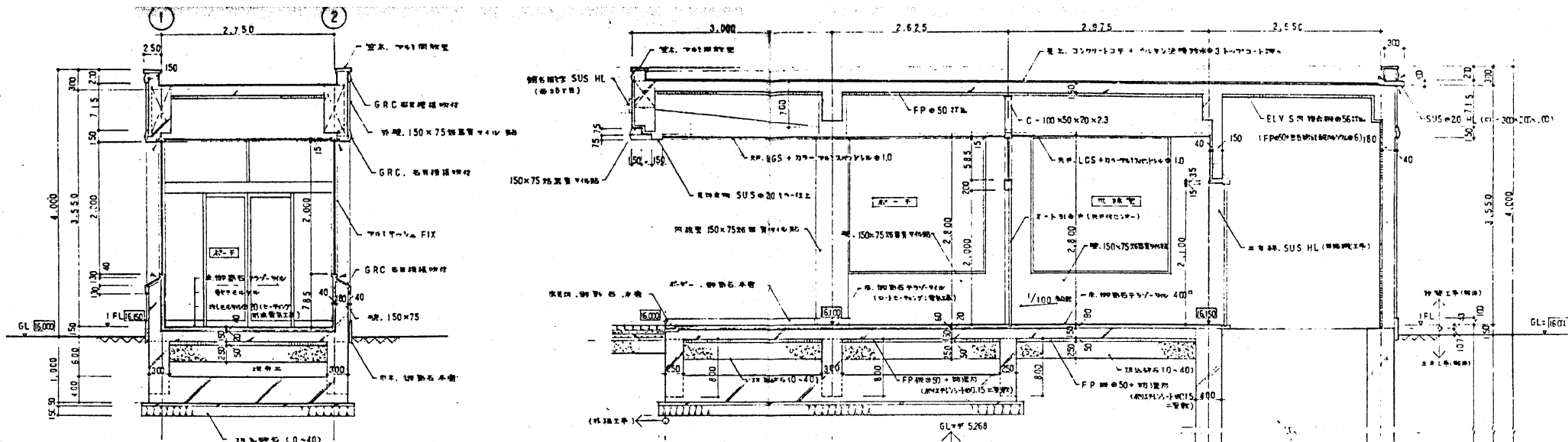
図番



- 外部仕上げ例
- ① 150×75 珪藻土サイディング
 - ② 150×75 珪藻土サイディング
 - ③ GRC 珪藻土珪藻土
 - ④ 珪藻石
 - ⑤ アルミ複合板
- △ ステンレスエース引付
 - ▽ アルミサッシ (明透・遮光)
 - ⊕ 水栓 LUS (300×200×100)
 - ⊙ 珪藻石 200° SUS HL (幅20丁)

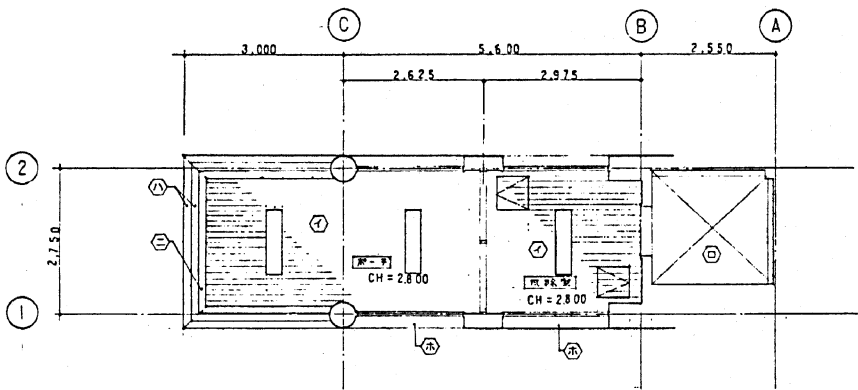


札幌市交通局高速電車部施設課	課長	係長	主任	製図	令和3年 月 日	工事名	交通局所管施設外壁タイル点検業務		図番
						図面名	西28丁目駅EV出入口 平面・立面図	縮尺	1/50



天井断面図 1/30

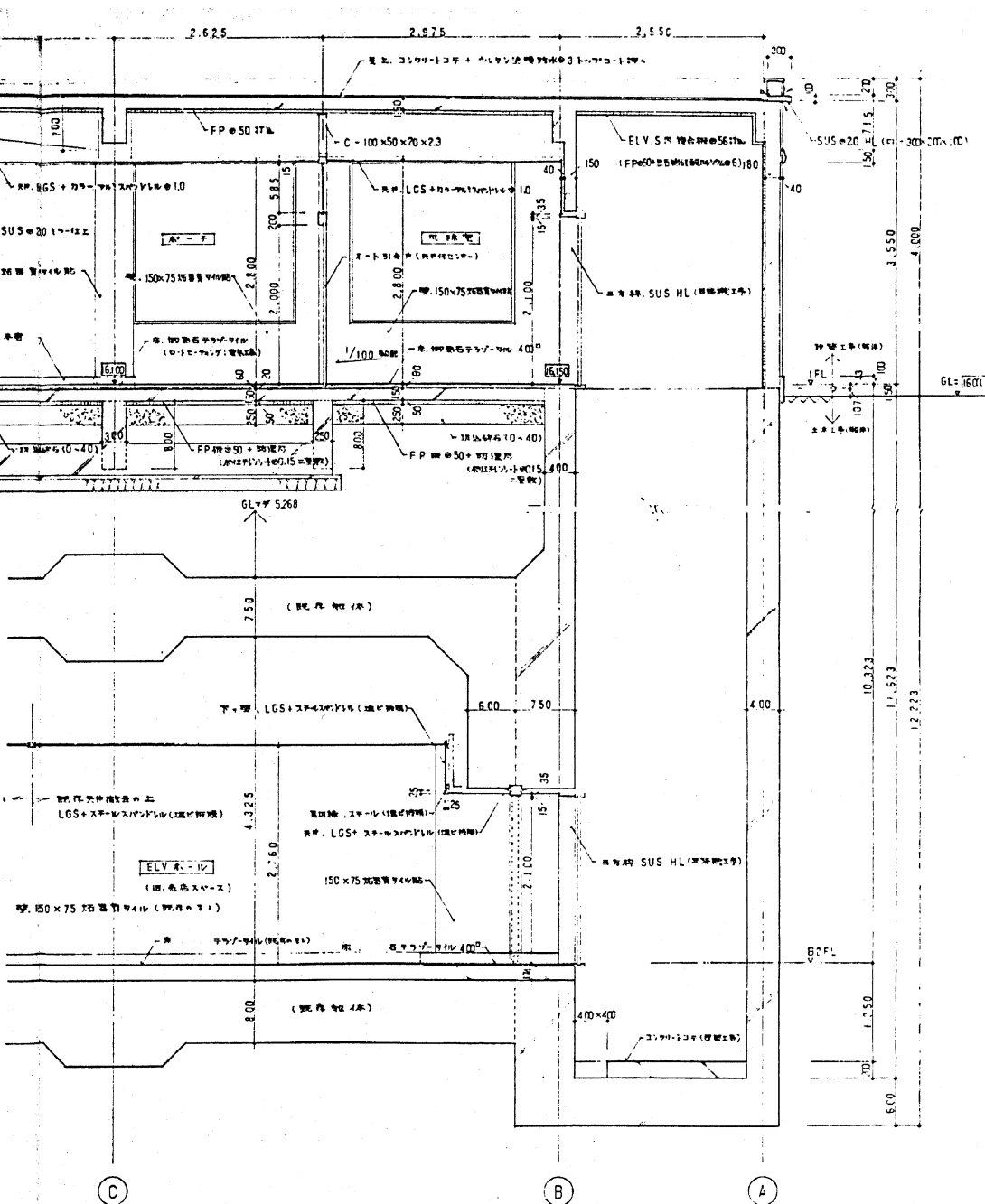
※ 天井開口部は別途図面を参照してください。



天井平面図 1/30

- 天井仕上げ形状
- ① LGS + ターミナル付タイル (4ヶ所は断熱シート付)
- ② 複合板 55 (FP径 50 + 珪藻質タイル厚 6)
- ③ 150x75 珪藻質タイル貼
- ④ 珪藻質物 SUS 20 1ヶ所止
- ⑤ GRC 石膏繊維板付

- 天井開口部形状
- 珪藻質板 1,250 x 300
- 天井開口部 600 x 600



札幌市交通局高速電車部施設課	課長	係長	主任	製図	令和3年 月 日	工事名	交通局所管施設外壁タイル点検業務		図番
						図面名	西28丁目駅 断面・矩計図	縮尺	

点検業務委託料等内訳書

業務名 交通局所管施設外壁タイル点検業務

(令和3年度 設計業務委託等技術者単価適用)

設計総括表

名称	単位	数量	単価	金額	備考
点検業務					
直接人件費	式	1			
諸経費	式	1			
技術料等経費	式	1			
特別経費	式	1			
小計					
計					
点検業務委託料	式	1			
消費税等相当額	式	1			
総委託料	式	1			